

様式

# 会 議 録

(1 / 6)

会 議 の 名 称	坂戸市特別職報酬等審議会（第2回）
開 催 日 時	令和5年8月24日（木） 午前10時00分 開会 ・ 11時45分 閉会
開 催 場 所	市役所 303・304会議室
議長（委員長・ 会長）の氏名	新井 勇
出席者（委員）の 氏名・出席者数	谷 久司、新井 勇、水村 義篤、池畑 勝一 齊藤 恵子、新井 和子、戸口 栄、細野 一 8名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者数	杉本 憲昭 1名
事務局職員の 職・氏名	総務部長 市原 真一、総務部次長兼職員課長 三田 耕治、 職員課課長補佐 竹島 圭一、人事給与係長 小池 康一
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 審議事項 （1）基本的事項 ①経済（本年度の見通し含む）及び世間の動向（民意） を含むについて ②本市の財政状況について ③他団体、類似団体との比較・検討について （2）議員の報酬額について （3）市長等の給料額について 4 その他 5 閉会
配 付 資 料	・次第 ・民間給与額平均額の推移

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
会 長	2 あいさつ
会 長	<p>3 審議事項 (1) 基本的事項</p> <p>はじめに、本日欠席の委員から事前に御意見をいただいております、その内容について報告がある。</p> <p>まず、私の気持ちとしては、議員等は名誉職的なものであり、ボランティア的な職なのではないかというふうに考えております。</p> <p>次に、兼業をされていない議員に関して言うと、現在の社会状況等を考えると、39万円という金額は、生活するにあたり、厳しい金額ではないかと思っており、報酬の引上げも必要であるという認識を持っているところでございます。</p> <p>また、仮に引き上げるという結論に至った場合においては、類似団体等の状況などを考慮し、他の委員さんの意見などを踏まえ、金額を決定していただくことが望ましいと考えております。</p> <p>以上である。</p> <p>①経済（本年度の見通し含む）及び世間の動向（民意）を含むについて②本市の財政状況について③他団体、類似団体との比較・検討についての3項目についての一括審議及び、三役ならびに議員報酬の増額・減額・現状維持についての、方向性の決定をお願いしたい。</p>
委 員	<p>私は三役及び議員の報酬は増額改定の方で意見を述べたいと思う。</p> <p>4点の背景から説明すると、まず1点目に、民間給与において、民間企業の春闘で、3.9%上昇し、賃上げ額が13,362円と31年ぶりの高水準となっていること。</p> <p>2点目に最低賃金については、埼玉地方最低賃金審議会において、最低賃金は現行の987円から41円引上げて、1,028円とするように、埼玉労働局長に答申されていること。</p> <p>3点目に年金についても、物価上昇に合わせて0.19%から0.21%の引上げがなされていること。</p> <p>4点目に人事院勧告により、国家公務員は大卒初任給12,000円増、高卒初任給11,000円増ということで、給料表全体が改正されており、ボーナスも0.1月引上げとなっていること。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>また、市の三役については平成6年から30年間、議長・副議長は平成14年から22年間、議員は平成19年から16年間全く改正がされていない。</p> <p>坂戸市は、県下40市の歳出に対する人件費は13.3%、表の下から8番目であり、人件費支出が少なく、市税に対する割合も33.1%で下から9番目となっている。</p> <p>それから、教育長の給料額が70万9,000円であり、部長職の最高額との差が9万3,270円と、10万円以上離れていない。そのため、教育長の給料額を上げ、順次、市長・副市長の給料も上げていかなければならない。三役や議員の皆さんは、坂戸市発展のために一生懸命働いていただいておりますので、金額の方も改正が必要だと考える。</p>
委 員	<p>世間では物価上昇が続いており、議員さんに必要な働きをしてもらうためには、それなりの見返りや報酬が必要だと考える。</p>
委 員	<p>色々資料を拝見したが、現状を見ると上げた方が良く考える。</p>
委 員	<p>議員報酬については引上げが妥当だと考える。</p> <p>三役については、減額措置前の40市の平均額で比較した場合、平均的であり、若干平均を下回っている程度である。そのため、据置きもしくは、若干の引上げが必要だと考える。</p>
委 員	<p>増額改定については、皆さんの賛同があればそれで良いと考える。</p>
委 員	<p>議会機能の強化や充実のために、引上げる方向に賛成である。</p>
委 員	<p>基本的に上げることには賛成である。ただ、物価に連動してという議論があるが、報酬という考え方からすると、税込等の観点から考えていくこととなると思う。</p> <p>また、副議長・議員は大体真ん中にいるが、議長だけやや高めにいると感じる。</p>
会 長	<p>各委員の意見を伺ったが、基本的には上げる方向でまとめさせていただく。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	(2) 議員の報酬額について 次に具体的に議員の報酬額等について、当審議会として方向性を決めていきたい。
委 員	議員報酬についてですが、先ほどお話したとおり、執行部と議会は両輪であるため、両方上げることが望ましいと考える。そこで、先ほどお話したように、人事院勧告をふまえた職員の最高給与額と教育長の給与額が一定額以上縮まってきた現象があるため、この差から2万円という数字を参考としてはどうかと思う。現行の議員の報酬額に2万円を足し、そこから割合を出すことで、議長・副議長まで違った数字が出るため、そのような数字の出し方も一案としていいのではないか。
委 員	私が改定するかどうかを考える基本としては、坂戸市が県内40市の中でどのくらいの位置にあるのかということで、議員の年間報酬額を見ると、議長で平均より37万8,000円程少なく、副議長は46万1,000円程少なく、議員は44万円程少ない。大体40万円程平均より少ないため、社会情勢等を含めて考慮し、どの位の%や金額にするという考え方で良いかと思う。 また、議員定数についても、平成8年頃には30名位いたが、現在20名の議員で活動いただいている。市民活動等についても議会の開催や審議件数を比較しても、平均的に議会活動をされており、改定の必要はあると考えている。
委 員	私も皆さんの意見と同じで、議員報酬は県内平均より2万円程安いため、その辺りを加味して考えると良いと思う。
委 員	私も報酬を上げることには賛成である。また、平均で考えていく考え方は非常に大切で、その中で坂戸市の位置を決めていくことになると思う。そうすると、平均が出そろうのはやはり時間がかかるため、この審議会ももう少し定常的に開催した方が良い。
会 長	議員報酬については、県内の平均額等も考慮して上げてもいいという話がありましたが、方向性としてそのように進めさせていただく。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(3) 市長等の給料額について
会 長	続いて、市長等の給料額についても方向性を決めさせていただく。
委 員	県の平均を見ていくと、正・副市長は若干平均より低い状況が見られ、教育長は平均よりちょっと上にいる。自分としては様子を見て、継続的に考えていく必要がある。
委 員	三役の年間給与は、減額措置前で県内平均と比較すると、市長については6万3,000円程下回っており、副市長については1,000円程、教育長については13万5,000円程下回っている状況だが、改定するに相当する額かというところ、この程度ならば平均的であると考えている。消費者物価指数は上昇が続き、市民の家計負担も大きく、景気回復の実感もなく、社会情勢等も考慮し、据置きが妥当だと考える。
委 員	私は最初から申し上げている通り、教育長の給料が低いので、手当する必要があると考える。県内の順位では市長・副市長は県下40市中17位、教育長は23位ということもあり、この辺りをどう考えるかということもある。
委 員	私も教育長が少なく、市長・副市長はこのままでいいかと思う。
委 員	資料を見る限り、同じような考えである。
会 長	各委員の意見を聞いたところ、教育長の給料を上げ、市長・副市長については現状維持でいいのではないかという意見があった。
委 員	私は教育長の給料額は、現状維持で良いと思う。先ほどの部長職の最高給与額と教育長との10万円の差の根拠がよく分からない。確かに平均より少し少ないが、気にするほどの差ではないため、現状維持でいいのではないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>各委員の意見も出そろいましたが、市長等の給料額については、据置きということを答申する形でよろしいか。</p> <p>全員異議なし</p>
事務局	<p>確認だが、議員の報酬額については、一般議員の報酬と照らし合わせ、2万円という金額をベースにパーセンテージを割出し、議長・副議長はそのパーセンテージにより増額すること。市長等の給料額については、据置きでよろしいか。</p> <p>全員異議なし</p>
会 長	<p>各委員の活発な議論により、方向性を出すことができた。 本日の協議を終了し、座長を下ろさせていただく。御協力に感謝する。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>次回開催日時は、9月27日（水）午前10時からを予定 答申及び答申説明文について協議いただき、最終的にこの審議会として、市長へ答申する予定。本日の審議結果を基に事務局で答申（案）を作成する。</p>
事務局	<p>5 閉会</p>